



山形県公報

平成15年10月31日(金)

号 外(83)

目 次

選挙管理委員会関係

告 示

直接請求に必要な有権者数..... 1

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第152号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1、同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数を合算した数並びに地方自治法第80条第1項に規定する選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成15年10月31日

山形県選挙管理委員会

委員長 安 部

敏

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 19,800人

選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数を合算した数 231,666人

県議会議員の選挙における選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の3分の1の数

選挙区名	3分の1の数	選挙区名	3分の1の数	選挙区名	3分の1の数
山形市	67,284人	村山市	7,927人	西村山郡	13,077人
米沢市	24,612人	長井市	8,479人	最上郡	14,091人
鶴岡市・ 西田川郡	29,310人	天童市	16,784人	東置賜郡	12,441人
酒田市	26,957人	東根市	12,149人	西置賜郡	9,802人
新庄市	10,912人	尾花沢市・ 北村山郡	8,440人	東田川郡	18,636人
寒河江市	11,568人	南陽市	9,558人	飽海郡	10,318人
上山市	10,050人	東村山郡	7,611人		

平成15年10月31日印刷
平成15年10月31日発行

発行所 山 形 県 庁
発行人 山 形 県
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂 部 登
電話 山形(631)2057 (631)2056